

なんで毎年工事を行うの?

老朽化による更新の時期を迎えているからです



現在の水道管路等は水道事業拡張期に布設したもので、更新の時期を迎えています。水道管が古くなると、水の流れが悪くなる、水漏れが発生する等の不具合が起こりやすくなります。また、大きな地震が発生すると、水道管が破裂し、飲み水が十分に供給できなくなります。

東松山市では、大きな地震に備え、日頃から施設の点検や耐震化への整備を進めています。

平成28年度の主な工事として、第一浄水場送水ポンプ2号の更新工事にあわせ、地震等の揺れに対応できる部品へ変更しました。また、管路につ

いては、市内12ヶ所で8.5kmの老朽管更新工事を実施しました。

今年度は、市内17ヶ所で5.2kmの取り換え工事を予定しており、老朽管の更新を進めます。

厚生労働省が公表した平成26年度実施工事の実績では、東松山市は老朽管更新率が全国7位となりました。これからも皆様に安定して水道水をお届けできるよう、更新工事を進めていきます。

委託業者変更のお知らせ

平成29年度から検針業務、料金の徴収収納業務、水道開閉栓業務等の委託業者が「日本環境クリアー株式会社」に変更となりました。委託業者の職員は身分証を携帯していますので、検針等のご家庭訪問時に御不審の際は身分証の提示を求めるか、水道課にご確認ください。

ひがしまつやま H M Y ウォーター情報局

今回は、2ページの「平成29年度の東松山市水道事業予算の概要」をもとに水道事業の費用についてお話しします。

『1.「水道水」をお届けするための営業部門の予算』の「収入総額－支出総額」が純利益(マイナスの場合は純損失)になります。平成29年度は132,486千円の純利益を見込んでおり、今後、施設整備費に充てられます。

支出の中で大きな割合を占めているのが、「県営水道から水を買う費用」と「施設の償却費」です。「県営水道から水を買う費用」は、東松山市では20%の市の水(井戸水)と80%の県の水を合わせてお水をお届けしており、その県の水の購入費を指しています。「施設の償却費」は、施設の価値が下がった分を費用として計上したものです。計上額については施設の耐用年数(使用に耐えうる年数)に応じ求めます。主な施設の耐用年数は配水管で40年、電気設備で20年です。

また、『2.施設をつくるための建設部門の予算』では、上記の「なんで毎年工事を行うの?」にあるような施設の更新のための収入と支出を計上しています。平成29年度は、高坂駅東口の区画整理事業区域内などの配水管網の整備や老朽管更新工事、第一浄水場送水ポンプ3号・4号の更新を実施します。



渴水に備え、節水を意識しよう!

編集・発行

東松山市 建設部 水道課

〒355-0076 東松山市大字下唐子814番地
ホームページ <http://www.hmywater.jp>

TEL 0493-22-1123
FAX 0493-22-4389